

# 新型コロナウイルス感染症対策本部 (通算：第24回)

日 時 令和2年7月22日(水)  
午 前10時30分～11時30分  
場 所 災害対策本部室

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部次長、市民生活部長、福祉部長、子育て健康部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進係長

## 1 本部長あいさつ

- ・新聞等で知っていると思うが、昨日(7月21日)、県として過去最高となる53人の新規感染者が確認された。知事が昨夜会見を行い、「第2波が発生している。4月のピーク時、またはそれ以上の警戒が必要となり、警戒領域となった」と話した。
- ・昨日(7月21日)、市民2人の感染が報告された。20代男性と30代女性。
- ・感染者のうち20代以下は60%。啓発等がメインとなり、難しいところではあるが、若い世代の自覚をどのように促していくかについて、新たな手立てを考えてほしい。

## 2 新型コロナウイルス感染状況について

(危機管理課)

- ・県内で、昨日過去最高となる53人の新規感染者が報告された。2番目が25人、3番目が21人であり、これまでの倍以上の状況である。
- ・7月15日を境に状況が変化している。7月1日から14日までは累計13人だが、15日以降は累計が176人となり、連日二桁の状況となっている。
- ・経路不明者はこれまでで28.2%であったが、7月15日以降は34%であり、東京ほどではないが増えてきている。
- ・7月22日中日新聞朝刊によれば、県としては第2波と捉えている。今回の特徴は、若者の感染者が多いこと(30代以下が70%)。と軽症・無症状者が98%と圧倒的に多いことである。2月～4月は23%が重症・中等症であったので違いがある。
- ・知事の会見では、病院は十分な余裕があり、ひっ迫はしていない。健康プラザを軽症者等の宿泊施設として再開する。
- ・県の注意・警戒情報の判断基準について、①新たな感染者数及び②陽性率は、注意領域に入っている。知事としては警戒領域に入ったという認識。
- ・3つの感染対策の説明。

- ・ 1 感染防止対策の徹底。事業者ガイドラインの徹底を促すなど。
- ・ 2 新しい生活様式の徹底。特に20～30代の若い世代に、3密回避、ソーシャルディスタンス等を徹底し、自覚を持った行動をお願いする。
- ・ 3 不要不急の東京（関東圏）への移動自粛。関東圏への移動は自粛してほしい。
- ・ 安全・安心施設PRステッカーについて、各施設取得してほしい。

（健康推進課）

- ・ 市内で発生した2件の感染者について報告。
- ・ 30代女性について情報をさかのぼっていくと、7月13日に名古屋市で報告された感染者（東京都への移動履歴あり）との接触がある。
- ・ 20代男性について情報をさかのぼっていくと、7月18日に報告があった30代女性との接触があるが、感染経路は不明である。

### 3 その他

（子育て健康部）

- ・ 保育園の園開放について、遊戯室などを使用しているため、当面休止する。
- ・ なお、支援センター及び児童センターは引き続き開放する。

（市長）

- ・ 4連休中、市内で新規感染者が発生した場合など、電話で連絡することになると思うが、通じない場合、掛け直しなど時間のロスとなるため、SMSを利用して周知することとする。SMS確認後、必要があれば電話連絡する。

（危機管理課）

- ・ 連休中の連携についてはSMSで行うことの徹底を。
- ・ 状況によっては、対策本部会議の開催を行うこととなる。

（企画部）

- ・ 夏休みを活用するなどし、分散勤務等を行い、少しでも人減らしを行ってほしい。
- ・ 職員の感染があり得るため、体調不良時の初期対応について再度周知する。
- ・ 家族に体調不良者が出た場合の検査の流れについて確認したい。

（健康推進課）

- ・ 体調不良者のPCR検査の流れについて、帰国者・接触者相談センターへの問い合わせは現状のとおり。
- ・ 帰国者・接触者相談センターから接触者外来にて検査する手法、地域の診療所を通して豊明の検査所でドライブスルー検査する手法、唾液での検査手法もある。
- ・ 検査の目安が緩和され、37.5度が4日続く必要があるといった条件はなくなった。

（企画部）

- ・ 連休中に対策本部会議を開催する場合の判断基準を示してほしい。

（危機管理課）

- ・ 参集の条件として、職員の感染、市の施設での感染、国・県の方針が大きく変更された場合を想定している。
- ・ 前回（7/17）対策本部会議にて承認された「イベントや集会の実施可否の基準」だ

が、その後、国が人数制限の撤廃について延期の方針を示した。国・県の動向を確認する必要があることから、基準の適用日を7月20日としていたが保留する。

- ・ただし、1,000人を超えるイベント等について、愛知県に事前相談する案件については、県の基準が7月16日より適用されているため、該当する場合は、事前相談を行うこと。相談先は愛知県の防災危機管理課。

(健康推進課)

- ・安心安全ステッカーの取得と報告依頼について、本日中を目途に掲示板に掲載するので、取得等行うようお願いしたい。

(副市長)

- ・避難所の感染症対策について、県が作成した指針を受け、安城市版の作成状況はどうか。

(危機管理課)

- ・現在作成中。来週月曜(7月27日)に医療専門家等関係者参加の打合せを行う。

(市長)

- ・各部気を付けて、これ以上市内の感染が広がらないようにしてほしい。
- ・コロナとは話が変わるが、突発的な豪雨が昨晚もあった。予報では4連休も天気は不安定とのこと。各施設の排水、河川、道路の点検をしておくように。豪雨による緊急招集もあり得る。担当者不在でも、代理者が出席できるようにしておくように。